

令和5年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の
締結実績の概要について

令和6年6月5日

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）第8条第1項の規定に基づき、令和5年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の締結実績の概要を取りまとめたので、下記のとおり公表します。

記

以上

令和5年度においては、当センターにおける電気の供給を受ける契約を1件実施しました。自動車の購入及び賃貸借に係る契約、船舶の調達に係る契約、省エネルギー改修事業に係る契約及び建築物の設計に関する契約について、契約締結実績はありませんでした。建築物の維持管理に関する契約、産業廃棄物処理に係る契約については、それぞれ契約を締結しました。

令和6年度の契約においても、環境に配慮した調達等を行うよう努めていくこととします。